

## 転載の手引き

転載を希望される方は、以下を参考にしてください。

### 1. 転載の許可申請

#### I. 日本歯科保存学雑誌の転載

書面（転載許可申請書）による許諾を得てください。

#### II. 日本歯科保存学雑誌の引用

- ・適用引用（著作権法第 32 条）の範囲内において、引用者の責任で、適切な引用処理を行ってください。
- ・上記に当てはまらない引用の場合は、必ず書面（転載許可申請書）にて許諾を得てください。

#### III. 引用の表現方法については、著作者人格権（著作権法 18,19,20 条）を十分配慮して行ってください。

2. 転載物の出所明示は著作権法第 48 条に基づき行ってください。

3. 転載許可申請書で申請された発行物からの再転載はおやめください。

4. 転載物の記載された発行物が出来上がった際には、学会に 1 部寄贈ください。